

「パートナーシップ構築宣言」

朝日不動産管理株式会社（以下「当社」）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

＜人権尊重等の取組み＞

当社は、「朝日生命グループ人権方針」に則り、人権デュー・ディリジェンスを実施しており、この取組みの一環として、朝日生命保険相互会社が定めた「取引活動におけるガイドライン」をサプライチェーンの取引先の皆様にもご理解いただき、人権尊重に関連する領域を含む各種取組状況について、定期的に確認しています。

①人権尊重

人権に関する国際規範を尊重し、雇用や待遇等におけるあらゆる差別の禁止、多様性・公平性・包括性の確保、児童労働および強制労働の防止、ハラスメントの撲滅、多様な人財活用、安全で働きやすい職場環境の提供等、取引活動における全てのステークホルダーの人権を尊重します。

②法令・社会規範等の遵守

取引活動を行う地域で適用される法令・社会規範等を遵守するとともに、その地域の法令・社会規範等が国際的な原則および権利に相反する際は、適切に人権を尊重するための方法を追求することで国際規範を尊重した活動を行います。

③環境への配慮

取引活動において、環境に与える負荷を最小限に抑制するよう配慮するとともに、脱炭素への取組みを通じ、地球環境の保護・保全に配慮した活動を行います。

④公平・公正な取引と腐敗防止

取引活動において、公平・公正な取引を推進し、取引先とは健全かつ透明な関係を維持します。

＜外部委託管理の取組み＞

当社は、お客様サービスをはじめとした業務品質向上のため、外部委託先も含めたリスク管理（事務リスク・情報漏えいリスク等）に取り組んでいます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 支払条件

下請代金は原則として現金で60日以内に支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年1月7日

朝日不動産管理株式会社

代表取締役社長 元田 亮一